

第1420回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和元年11月14日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時10分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 奥野 史子
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第1419回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案5件、報告5件

イ 非公開の承認

議案5件、報告4件については、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件、訴訟及び不服申立てに関する案件、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報告 「京都市はぐくみプラン」中間とりまとめ案への市民意見の募集について

(事務局説明 田中 学校指導課担当課長)

「京都市はぐくみプラン」(以下、新計画)中間とりまとめ案への市民意見の募集について報告申し上げます。

新計画については、妊娠前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を一体的・総合的に進めるため、子ども・若者の育成支援に関する3つの現行計画である、「京都市未来子どもはぐくみプラン」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を統合しつつ、令和2年度からの5年間を計画期間に、新たな「子ども・若者に係る総合的な計画」としてとりまとめていくことを目指している。なお、新計画は、教育振興基本計画や教育に関する「大綱」である京都市基本計画とも整合するよう調整を図っている。現在、本市の附属機関である「京都市はぐくみ推進審議会」において審議を重ねつつ、中間とりまとめ案に対する市民意見募集を実施しているところである。中間とりまとめ案については、ホームページへの掲載とともに、冊子を市役所案内所、区役所・支所、各関係施設のほか、幼稚園長会や校長会、PTA連絡協議会、図書館などに配布し、幅広く市民の皆様からご意見賜ることができるよう努めている。

また、併せて、新計画には、行政はもとより、あらゆる主体が「自分ごと」「みんなごと」として子ども・若者支援に関わっていく社会の創造に向け、「京都市はぐくみ推進審議会からの提言」を付帯意見として掲載する予定である。

次に、新計画案の概要について説明する。新計画案は、子ども・若者支援に対するニーズの多様化や増加など困難な状況にあっても本市の強みである「はぐくみ文化」が揺らぐことのないよう、「すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！笑顔あふれる『子育て・「共育」環境日本一』のまち」の実現に向けた切れ目のない取組の推進を目指すものとしている。構成として、まず優先的に取り組む6つの事項を掲げることで重点を明らかにするとともに、施策等を子ども若者のライフステージに応じて整理するなど、市民の皆様にご覧いただきやすくなるよう工夫を行っている。

続いて、特に教育委員会と密接に関係する内容について説明する。

重点1の「安心して妊娠・出産できる環境づくりと子どもの学びと育ち合い」のうち、「柱2 幼児教育・保育の充実と支援の質の確保」、「柱3 保幼小の連携・接続による『知・徳・体』の調和のとれた育成を推進」については、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に向け周知徹底を図るなど、一層の支援の充実を図るとともに、保幼小接続の観点から、乳幼児期における学びと育ちを小学校に円滑につないでいくための多様な取組を進めていく。

重点2の「若者のライフデザイン形成への支援」のうち、「柱2 若者が持つ多様な力が

発揮できる環境づくりの促進」では、若者が将来に夢や希望を持ち、社会を生き抜く力を育むうえで重要な視点と捉え、生き方探究教育を軸に取組を進めていく。

重点3の「子育て家庭・子ども・若者の孤立防止」のうち、「柱2 学童クラブ事業や放課後まなび教室等が連動した小学生の放課後等の居場所の充実」、重点4の「特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援」のうち、「柱1 ひとり親家庭の負担軽減のための支援、貧困等の課題を抱えた子ども・若者が希望を持って活躍するための支援の充実」では、生まれ育った環境に左右されることなく、確かな学力を育むうえで重要な視点と捉え、放課後等に補習を行う「未来スタディ・サポート教室」の中学校全校実施など取組を進めていく。

重点5の「はぐくみ文化を推進するネットワーク機能の強化」のうち、「柱2 市民ぐるみ、地域ぐるみで子ども・若者とその家庭を支援するネットワーク機能の更なる推進」では、子どもを社会の宝として学校・家庭・地域が協働する基盤となる学校運営協議会の設置拡大などの取組を進めていく。

重点6の「真のワーク・ライフ・バランスの更なる推進」のうち、「柱2 企業や職場ぐるみで、生活や子育てと仕事が相互に高めあう『働き方改革』を推進」では、「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」のもと、保護者・地域のご理解を得ながら、さらなる取組を進めていく。

続いて、施策を子ども若者のライフステージに応じて整理した「第2章 施策の体系」について説明する。教育委員会と密接に関係する「学童期～思春期」の子どもたちの育成については、主に「(4) 子どもの教育環境」に記載しており、「京都市はぐくみ推進審議会」の教育環境づくり部会で議論を重ねているところである。今後も学校教育や生涯学習については、関係機関としっかりと連携・協力しながら、これまでの取組を着実に推進していくとともに、子どもたちの資質・能力を伸ばす新しい施策にも積極的に取り組み、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」本市教育のさらなる実践に努めていく。

最後に、今後の予定だが、意見募集を12月4日(水)までとしており、市民から寄せられたご意見を踏まえ令和元年度中の新計画の策定・公表を目指している。

(委員からの主な意見)

【野口委員】特に支援を要する子どもへの支援だけでなく、急な子どもの発熱など突発的な事由への対応を含め、包括的な支援が必要であると考え。例えば、子どもが急に発熱し、保育園や幼稚園の通常保育での対応が厳しい場合、仕事を休めない保護者への支援には言及されているのか。

【事務局】新計画案には、市民へのニーズ調査を通じて見込んだ病児保育等の必要量への対応を目指した支援体制の構築が盛り込まれている。

【笹岡委員】どのような施設で預かってもらえるのか。

【事務局】医療機関に併設されている保育園など、各施設の状況に応じた病児保育の形態がある。

エ 非公開の宣言

教育長から、議案5件、報告4件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第25号 京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議第26号 京都市立学校管理用務員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局説明 有澤 教職員人事課長)

今回報告させていただく案件は、人事委員会勧告に基づく改正となるため、まず、勧告の主な内容について説明させていただく。

本年9月12日に出された京都市人事委員会勧告については、公務員給与が、民間企業の平均給与を下回っていたことから、給料月額を引上げ、ボーナスを0.05月分引き上げるよう勧告されている。月例給引上げは平成27年以降4年ぶり、ボーナス引上げは6年連続の引上げ勧告となる。

なお、国の人事院勧告及び京都府の人事委員会勧告の内容については、国、府ともに給料月額・ボーナスの引上げ勧告となっており、ともに6年連続の引上げ勧告となる。ただし、国及び京都府については、給料表の引上げ改定は30歳台半ばまでの職員が在職する区分のみの引上げとなっており、国同様、若手職員の引上げを厚くしつつ、全ての号給で最低100円の引上げを行う本市の改定内容と異なるものとなっている。

まず、教職員の給与改定について説明させていただく。

給料表改定については、平成29年に教職員の給与費が市費に移管されてから初の改定となる。具体的な改定の方法としては、国が作成しているモデル給料表の改定内容をベースとし、市行政職における392円の官民較差の是正内容に沿うよう一定の調整を行っている。

勤勉手当については、再任用教職員を除き、本市の他の常勤職員の改定に準じた改定を行う。現在年間1.85月分のところを0.05月分引上げて、1.9月分となる。

2点目、管理用務員の給与改定について説明させていただく。

管理用務員の給与については、市の行政職の改定内容に準じた改定を行っている。年齢層が高齢層に極端に偏っているため、実質的な引上げ額は100円となる。

管理用務員の勤勉手当については、市職員給与条例が直接適用されるため、管理用務員の条例の改正を行う必要はない。

条例の適用については、給料表は平成31年4月1日に遡っての適用となり、勤勉手当は、本年12月支給に係る手当から適用となる。改定により発生する差額については、条例改正後に一括して支給する予定。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 移譲後、府との間で月額に差が広がっているが、今年度の改定でどのように

なっていくか。

【事務局】 京都府はこの2年間はすべて最低ベースが400円、若手については約1,000円程度上がっている。今回は、京都府は35歳までの部分の給料表だけを引き上げてそれ以上についてはベースの引上げはない。

前回、星川委員から御意見をいただいた本市の教職員給料表と京都府の教職員給料表との間で差が広がっているという課題について、人事委員会へお伝えし、検討いただく中、今回の勧告においても教職員の勤務条件の向上について言及いただくなど、配慮いただいている。また、勧告を元に、来年度予算に向けても初任給の引上げ等について要求をしている。

(議決)

教育長が、議第25号 京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議第26号 京都市立学校管理用務員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第27号 教育に関する事務に係る令和元年度京都市一般会計補正予算について

(事務局説明 榎木 総務課長)

今回の補正予算については、先ほど教職員人事課から説明のあった人事委員会勧告を踏まえ実施する給与改定に伴って、教育委員会が給与費を負担している市立学校教職員や教育委員会事務局職員等の合計8680人分の給与費を増額支給するためのもの。人事委員会勧告の主な内容については、教職員人事課から説明のとおりであり、その影響額として2億4000万円を計上している。

(委員からの主な意見)

特になし。

(議決)

教育長が、議第27号 教育に関する事務に係る令和元年度京都市一般会計補正予算について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第28号 京北地域小中一貫教育校施設整備工事（校舎・体育館新築工事）請負契約の変更について
議第29号 京北地域小中一貫教育校施設整備工事（電気設備工事）請負契約の変更について
議第30号 京北地域小中一貫教育校施設整備工事（空気調和及び衛生設備工事）請負契約の変更について

（事務局説明 小司 学校統合担当課長）

京都京北小中学校は、来春、令和2年4月に児童生徒数約270名で開校する予定である。本件は、平成30年12月7日付けで市会の議決を得て契約を締結した京北地域小中一貫教育校施設整備工事について、「しゅん工期限の変更」及び「請負金額の変更」に係る変更契約議案を11月市会において提案するものである。

なお、建築工事については、工法の変更等に伴い増額が生じたため、本年5月市会の議決を得て、請負金額を変更する契約を一度締結している。今後、本件について11月市会で承認していただければ、各工事の契約の相手方と変更契約を締結する予定である。

まず、「1 契約変更の理由」の「(1) しゅん工期限の変更」についてである。

本件整備工事着工後の京北地域の降雨日数が昨年同時期に比べて約1.3倍となったことにより、雨の影響を受けやすい土工事や、躯体工事を実施できない日数が約59日間となり、契約当初の想定を大幅に上回ったものである。工事の遅れについては、工法を見直すなどして、回復を図っているところであるが、それでもなお雨の影響により工事が遅れていることから、令和2年2月末から令和2年3月末まで約1箇月間の工期延長が必要となったものである。

なお、工期が開校の直前までとなっているが、開校の準備に関しては当初の予定どおり実施可能であり、令和2年4月の開校に変更はない。

次に、(2)の「請負金額の変更」についてである。工期の延長に伴い、工事月数等に応じて変動する事務所の維持管理費、労働者の労務管理費等といった経費の増額が必要となったものである。

最後に「2 契約変更の内容」についてである。

しゅん工期限を平成32年2月28日から令和2年3月31日に延長するものであり、それに伴い、請負金額について、建築工事は7,238,000円増額して、2,740,502,000円に、電気工事は1,327,700円増額して、476,333,300円に、空調衛生工事は1,214,400円増額して、467,666,400円にそれぞれ変更するものである。

なお、裏面2ページ目以降には、「降雨日数の比較」や「工事の概要」、パース等も記載しており、併せて参照いただきたい。

本件に係る説明は以上である。

（委員からの主な意見）

【在田教育長】当初の予定通り開校に向けた準備が行えるということか。この開校準備とは、備品の搬入などを指しているのか。

【事務局】3月頃になると、工事終了後の完了検査やそれに伴う手直し等を行う予定で

あり、それに並行して、開校準備は予定どおり進めることができると考えている。

【奥野委員】子どもたちが新校舎に移動するのはいつか。現在通っている学校に何か置いて帰ったりはしないのか。

【事務局】子ども達の持ち物は一旦全て家庭に持ち帰り、新校舎に持参することとなる。

【野口委員】本当に切迫した予定となっているが、少し余裕をもって3月末を設定しているのか。今後も大雪が降るなどの可能性が無いとは限らない。

【在田教育長】既に内装工事に入っているのです、少々の雨や雪が降っても影響はないと思われる。

(議決)

教育長が、議第28号・29号・30号について、各委員「異議なし」を確認、議決。

カ 報告事項

京都市立下京雅小学校及び京都市立楊梅幼稚園新築工事請負契約の変更について

(事務局説明 小司 学校統合担当課長)

本件については、今年度末に元醒泉小学校の敷地に新校舎・新園舎が竣工し、令和2年4月に移転予定である。平成30年9月26日付けで市会の議決を得て契約を締結したものであるが、建築工事に関しては、「地中障害物の処分」及び「児童等の安全の確保」に伴う請負金額の変更に係る変更契約議案を11月市会において提案するものである。今後、11月市会にて承認いただければ、契約の相手方である要建設株式会社と変更契約を締結する予定である。

まず、「1 契約変更の理由」の「(1) 地中障害物の処分に伴う変更」についてである。

これは、建物の建築予定地の一部において掘削した土壌から、契約当初想定していなかったレンガ等の地中障害物が発見されたため、これらを適正に処理する必要性が生じたため、請負金額の増額変更を行うものである。

次に、「(2) 児童等の安全の確保に伴う変更」についてである。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故の発生を踏まえ、児童等の安全を確保するため、既存のブロック塀を撤去し、鋼製のフェンスを新設する必要性が生じたため、地中障害物の処分に伴う変更と同様に、請負金額の増額変更を行うものである。

これらの変更に伴い、次の「2 変更契約の内容」に記載のとおり、請負金額を14,771,900円増額して、2,332,451,900円に契約変更するものである。

なお、変更額の内訳は資料に記載のとおりである。

また、資料2ページ目以降には、「地中障害物及びブロック塀の撤去箇所」や「工事の概要」、パース図等も記載しており、併せて参照いただきたい。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 地中埋設物が敷地の際に沿って発見されているのは、昔の塀などであるのか。

【事務局】 敷地の際に発見されたものは、昔の外構部分であると思われる。また、主にレンガが多く発見されており、これは木造校舎の基礎として使用されていたもので、その当時の基礎がそのまま残っていたものと推測される。

なお、今回発見されたものは、閉校した建物より以前に建てられていたものであると想定される。

【奥野委員】 発見されたものは歴史的な価値があるものではないのか。

【事務局】 レンガ自体は重要な遺構ではなかった。

【笹岡委員】 適正に処分とはどのようなことか。

【事務局】 法令等に従って処分・運搬等を行ったものである。

障害物の分別、細かく砕く作業などを行い、適正に処分した。

【奥野委員】 埋蔵文化財調査はしたのか。

【事務局】 調査を行った結果、弥生時代よりも以前の遺構が見つかったが、記録保存を行った後、埋戻ししている。

令和2年度教育予算の編成について

(事務局説明 榎木 総務課長)

令和2年度の予算編成について、御報告させていただく。

本市財政は依然として厳しい状況にあるが、「新学習指導要領の円滑な実施」や「教員の働き方改革」など喫緊の課題に対応するため、すべての事業をゼロベースから見直すとともに、職員数の削減を行うなど、事務事業の効率化を進めながら、予算編成に当たっているところ。

予算の要求状況については、現時点で、教育費全体で約1125億円の要求となっている。内訳として、「学校・事務局等運営費」では、各種新規・充実事業に係る経費を計上する一方で、今年度、臨時的に必要な予算の当然減などにより、差し引き、約8億円の減となっている。具体的には、学校や事務局に配備しているパソコンのOSを一斉にWindows10に更新するための予算や、京都市教職員互助組合の解散に伴い、寄付いただいた残資産を基金に積み立てるための予算など。一方、「建物等施設整備費」では、学校施設の長寿命化改修の内容充実や、新定時制高校整備、銅駝美術工芸高校移転整備にかかる施設整備費の増などにより約7億円の増。また「人件費」では、教職員の初任給の値上げや管理職手当の値上げ等の経費により約32億円の増となっており、全体で、今年度予算と比較して約31億円の増額要求となっている。

次に、主な新規・充実事業について説明する。

まず「小学校におけるコンピュータの増設」について。国において、令和7年度まで

に児童・生徒が1人に1台、コンピュータを活用できる環境を整備することが示されている。本市の市立小学校では、現在、各校のコンピュータ教室に20台ずつパソコンを配備しているところであるが、令和2年度以降の更新から、これを40台に増やし、1人1台の環境で授業が行えるよう順次整備していきたいと考えている。

次に、「小学校プログラミング教育に関する教材整備」について。令和2年度から完全実施される小学校の新しい学習指導要領において新たにプログラミング教育を行うことになるため、その教材を全小学校に配備する経費を要求している。具体的には、6年生の理科の単元で使用するもので、明るさを感知するセンサーと、プログラムに応じて電球が光ったり消えたりする機器を配備し、それらを組み合わせて、一定の暗さになると自動的に電球が光る命令をプログラムする学習を実施する。

次に、「新普通科系高校開設準備室設置・運営」について。令和5年度開校予定の「新しい普通科系高校」では、従来の授業形態や学習内容から大きく転換した教育活動を計画しており、教育課程や新たな学びの形等について研究を進めるとともに、令和2年度から充実した広報や説明会等を実施するため、開設準備室を設置・運営する経費を要求している。

次に「学校給食費の公会計化調査研究費」について。学校現場における教員の事務負担軽減のため、国においてガイドラインが示されました学校給食費の公会計化について、調査・研究を行いたいと考えている。

次に「ICOM 京都大会レガシー継承事業」について。本年9月に開催されたICOM 京都大会のレガシーとして、著名なアーティストによる展覧会や、博物館の多言語化対応など、市内の博物館施設振興に係る様々な事業を検討している。

次に「総合育成支援教育充実事業」について。LD等通級指導教室や育成学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあることから、教員の専門性の向上や、支援体制の充実のため、育成学級担任等を対象とした研修会の実施や、専門家による助言指導、教員体制の充実などを行いたいと考えている。

次に、「西陵中学校区小中一貫教育校整備事業」について。竹の里小学校と福西小学校を竹の里小学校敷地で一次統合し、その後、福西小学校敷地に施設一体型小中一貫教育校の新校舎を建設する。令和7年4月に開校を予定している。

次に「長寿命化改修を核とする学校施設マネジメントの推進」について。従来の事後保全から予防保全への転換を図るため、年間実施校数を倍増するとともに、整備水準の充実と予防保全改修を実施することで、トータルコストの縮減や平準化を図るもの。

次に「京都市立銅駝美術工芸高校移転整備」について。京都市立芸術大学の移転整備事業とともに、令和5年度の供用開始を目指して整備を進めているところ。

次に「次期整備に向けたICT環境の試行実施」について。先ほど御説明した、小学校のコンピュータ教室用のパソコン台数を充実していくに当たり、可能な限り経費を縮減するため、効率的なコンピュータの運用や保守の在り方などを検証する。

次に「市立学校における探究活動の推進」について。本市では、平成14年度から文

部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、堀川高校を中心に、生徒が主体的に学び、課題の解決に挑む「探究」型の教育活動を推進しているが、その成果を継承・発展させるため、小・中・総合支援学校向けに取り組んでいるポスターセッションや中学生向けの特別講義などを引き続き市単費で実施する。

次に「大学のまち京都」の特性を生かした市立高校における探究型学力の育成」について、こちらも同様に、SSHの研究成果として、堀川高校や西京高校で取組んできた「探究」の活動を他の市立高校に普及・拡大するため、大学院生をTA（ティーチング・アシスタント）として派遣し、研究手法や論文指導の支援などを行う。

次に「青少年科学センター プラネタリウムリニューアル記念事業」について。プラネタリウムのリニューアルオープンに当たり、セレモニーや記念講演、特別投影等のイベントを実施する。

最後に「多言語による「小学校生活 親子オリエンテーション」」について。日本語を母語としない子どもたちが安心して入学準備を進められるよう、就学前に多言語によるガイダンスを実施する。

要求内容は、今後、記載項目や内容について精査のうえ、12月初旬頃に公表される。現在、行財政局において予算査定中であり、最終的な予算案については、2月上旬の教育委員会において、改めて御審議いただくこととなる。

（委員からの主な意見）

【野口委員】 堀川高校を中心に取組んできた探究的な活動に必要な経費について、大学との連携を強化することで、大学側が獲得している研究費から賄える場合もあると思う。積極的に検討いただきたい。

【奥野委員】 小学校コンピュータ教室のPCが20台であったとのことだが、これまではどのように学習活動を行っていたのか。

【事務局】 1人1台は用意されていないため、交互に操作するなどしていた。

【笹岡委員】 PCの機種はどのようなものを導入しているのか。

【事務局】 機種の型番までは指定せずに、一定のスペックを基準として設けて入札を行っている。現在はノートPCからキーボード脱着型タブレットPCに順次更新しているが、今後はノートPCとしてもタブレットPCとしても使用できる2in1の端末が主流になると考えている。

【奥野委員】 プログラミング教材は様々な種類があると思うが、導入する機器はどのように選んだのか。

【事務局】 プログラムに応じて機器が作動する様子を子どもたちが体感しやすいもので、比較的安価なものを選んでいる。

【奥野委員】 プログラミング教育に係る機材の購入に国からの補助などはないのか。

【事務局】 理科教育設備整備費等補助金の補助対象に含まれるが、プログラミング教育の充実のために補助額を増額するような動きはない。

報告 1 件に係る会議録については、個人の権利利益を害するおそれがある事項等に関する案件であるため、非公開。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

10月21日 教育福祉委員会

10月26日 堀川高校 SSH 研究開発報告会及び京都探究ポスターセッション

11月 6日 小学校長会と京都市教育委員会の懇談

11月12日 中学校長会と京都市教育委員会の懇談

11月13日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時10分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長